

第 2 9 期 中 間 決 算 公 告

2023 年 12 月 28 日

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
農 中 信 託 銀 行 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 高 橋 茂 充

中間貸借対照表（2023年9月30日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 18,792 | 信託勘定借 | 7,434 |
| 金銭の信託 | 1 | その他負債 | 1,077 |
| 有価証券 | 12,871 | 未払法人税等 | 558 |
| その他資産 | 3,187 | その他の負債 | 518 |
| その他の資産 | 3,187 | 賞与引当金 | 224 |
| 有形固定資産 | 303 | 退職給付引当金 | 404 |
| 無形固定資産 | 2,656 | 役員退職慰労引当金 | 72 |
| 繰延税金資産 | 330 | 負債の部合計 | 9,213 |
| | | （純資産の部） | |
| | | 資 本 金 | 20,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 8,957 |
| | | 利 益 準 備 金 | 4,050 |
| | | その他利益剰余金 | 4,906 |
| | | 繰越利益剰余金 | 4,906 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 28,957 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △27 |
| | | 評価・換算差額等合計 | △27 |
| | | 純資産の部合計 | 28,929 |
| 資産の部合計 | 38,142 | 負債及び純資産の部合計 | 38,142 |

中間損益計算書 (2023年 4月 1日 から)
 (2023年 9月 30日 まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-------|
| 経 常 収 益 | 4,159 |
| 信 託 報 酬 | 3,063 |
| 資 金 運 用 収 益 | 260 |
| (うち有価証券利息配当金) | (254) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 835 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 0 |
| 経 常 費 用 | 2,231 |
| 資 金 調 達 費 用 | 0 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 217 |
| 営 業 経 費 | 2,013 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 0 |
| 経 常 利 益 | 1,927 |
| 特 別 損 失 | 0 |
| 税 引 前 中 間 純 利 益 | 1,927 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 523 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 2 |
| 法 人 税 等 合 計 | 521 |
| 中 間 純 利 益 | 1,406 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産のうち、建物および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法、その他は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における要支給額に相当する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上方法

当社は顧客より受託した信託財産を管理・運用する義務があります。信託報酬は、一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 240百万円
2. 日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券8,270百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金230百万円が含まれております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 379百万円
4. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）189.52%

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金、金銭の信託および信託勘定借は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------|----------------|--------|-----|
| 有価証券 | 11,449 | 11,449 | — |
| その他有価証券 | 11,449 | 11,449 | — |
| 資 産 計 | 11,449 | 11,449 | — |

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 関連法人等株式 非上場株式(*) | 240 |

| | |
|---------------------|-------|
| その他有価証券 非上場株式(*) | 1,182 |
| 合 計 | 1,422 |

(*) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品 (2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------|-------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 債券 | | | | |
| 国債 | 6,865 | — | — | 6,865 |
| 地方債 | — | 4,499 | — | 4,499 |
| その他 | | | | |
| 投資信託 | — | 84 | — | 84 |
| 資産計 | 6,865 | 4,584 | — | 11,449 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

資産有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債が含まれます。

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託については基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券 (2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価または償却原価 | 差額 |
|-------------------------------|-----|------------|-------------|-----|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 債券 | 200 | 200 | 0 |
| | 地方債 | 200 | 200 | 0 |
| | 小計 | 200 | 200 | 0 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 債券 | 11,164 | 11,195 | △31 |
| | 国債 | 6,865 | 6,895 | △30 |
| | 地方債 | 4,299 | 4,300 | △0 |
| | その他 | 84 | 93 | △8 |
| | その他 | 84 | 93 | △8 |
| | 小計 | 11,249 | 11,288 | △39 |
| 合計 | | 11,449 | 11,488 | △39 |

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有以外) (2023年9月30日現在)

(単位:百万円)

| | 中間 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 | うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの | うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの |
|------------------|--------------------|------|-----|---------------------------------|----------------------------------|
| その他の金銭 の信託(*) | 1 | 1 | — | — | — |
| 合 計 | 1 | 1 | — | — | — |

(*) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

| | |
|---------------|---------|
| 賞与引当金 | 68 百万円 |
| 退職給付引当金 | 123 |
| 未払事業税 | 44 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 40 |
| 役員退職慰労引当金 | 22 |
| その他 | 30 |
| 繰延税金資産合計 | 330 |
| 繰延税金資産の純額 | 330 百万円 |

(収益認識関係)

(単位:百万円)

| 区 分 | 当中間会計期間 |
|-------------|---------|
| 経常収益 | 4,159 |
| うち信託報酬 | 3,063 |
| うち役務取引等収益 | 835 |
| 投資顧問業務 | 340 |
| 信託関連業務 | 50 |
| 証券関連業務 | 26 |
| その他の役務収益 | 417 |
| うち資金運用収益(*) | 260 |
| うちその他経常収益 | 0 |

(*) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

(持分法損益等)

| | |
|--------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 240百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 662百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 113百万円 |

(1 株当たり情報)

| | |
|----------------|------------|
| 1 株当たりの純資産額 | 72,323円62銭 |
| 1 株当たりの中間純利益金額 | 3,516円25銭 |

信託財産残高表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-------------|------------|----------------------------|------------|
| 貸 出 金 | 588,519 | 指 定 金 銭 信 託 | 442 |
| 有 価 証 券 | 189,592 | 特 定 金 銭 信 託 | 65,075 |
| 信 託 受 益 権 | 3,406,413 | 年 金 信 託 | 3,532 |
| 受 託 有 価 証 券 | 4,863,676 | 投 資 信 託 | 1,046,452 |
| 金 銭 債 権 | 2,868,457 | 金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託 | 3,708,532 |
| 有 形 固 定 資 産 | 22,562 | 有 価 証 券 の 信 託 | 7,443,112 |
| そ の 他 債 権 | 319 | 金 銭 債 権 の 信 託 | 2,906,821 |
| 銀 行 勘 定 貸 | 7,434 | 土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託 | 23,010 |
| 現 金 預 け 金 | 3,250,002 | | |
| 合 計 | 15,196,979 | 合 計 | 15,196,979 |

(注)

- 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。